

協議第 1 1 号

電算システムの取り扱いについて

電算システムの取り扱いについて提出する。

平成 1 6 年 4 月 2 8 日提出

神崎町・大河内町合併協議会
会 長 足 立 理 秋

電算システムの取り扱いについて

電算システムについては、両町における機種及び機能が違うため、合併に伴う電算システムの新規の構築を図る必要がある。

合併協定項目 2 4 - 1 5 電算システム事業

平成 1 6 年 4 月 2 8 日確認・継続審議